

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に関する経費について（令和7年度予算）

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策経費に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 46,244 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 963,315 千円

（単位：千円）

区 分		令和7年度 予 算 額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・道 支出金	その他	社会保障 財源化分	その他
社 会 福 祉	社 会 福 祉 費	20,299	1,539	7,155	1,084	10,521
	高 齢 者 福 祉 費	58,593	308	6,178	4,869	47,238
	障 害 者 福 祉 費	269,008	177,747	800	8,453	82,008
	児 童 福 祉 費	223,321	156,209	1,000	6,178	59,934
	小 計	571,221	335,803	15,133	20,585	199,700
社 会 保 険	国 民 健 康 保 険 事 業	33,396	17,483	0	1,487	14,426
	介 護 保 険 事 業	91,664	5,526	0	8,049	78,089
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	105,048	18,218	0	8,114	78,716
	小 計	230,108	41,227	0	17,651	171,230
保 健 衛 生	保 健 衛 生 費	161,986	1,575	74,716	8,008	77,687
	小 計	161,986	1,575	74,716	8,008	77,687
合 計		963,315	378,605	89,849	46,244	448,617

※ 社会保障財源化分については、一般財源の中で歳出合計に対する各区分の割合により按分して算出しています。